

次年度のスケジュール(委員の改選等)

(1)次年度のスケジュール

◇第5期若葉区支え合いのまち推進計画(中間見直し)

➡令和6年4月より施行

◇委員の改選 前任…令和6年5月31日にて任期満了

新任…令和6年6月1日より任期開始

※令和6年4月より事務局より各関係団体あてに、次期委員の推薦依頼をおこないます。

◇次年度の推進協議会…3回の開催を予定

令和6年	2月	第5期計画中間見直し(案)・パブリックコメント
	3月	令和5年度 第3回 推進協議会 千葉県社会福祉審議会 地域福祉専門分科会 ⇒第5期計画中間見直し(案)の承認
	4月	☆第5期計画(中間見直し)施行開始 (4月～6月) 次期推進協委員の推薦・選任
	5月	現委員の任期終了(令和6年5月31日まで)
	6月	★委員改選・新委員の任期開始(令和6年6月1日から) 令和6年度 第1回 運営企画委員会 ※前任運営企画委員にて開催
	7月	令和6年度 第1回 推進協議会 ※次期正副委員長の選任
	8月	
	9月	
	10月	第2回 運営企画委員会
	11月	第2回 推進協議会
	12月	
令和7年	1月	
	2月	第3回 運営企画委員会
	3月	第3回 推進協議会

(2)要綱改正について

(改正内容) 委員任期の変更 現行『2年』 ➔ 改正後『3年』

(改正理由) 現計画(第五期)は令和8年度で終了となり、次期計画(第六期)の策定作業は令和8年度中に実施する見込みである。

現行要綱の委員任期(2年)では、令和7年度末に委員改選が生じ、令和8年度は新任委員で次期計画策定作業を取り組まざるを得ない状況となる。委員任期を3年に変更することで令和8年度は従来の委員体制が維持でき、継続性のあるメンバーでの計画策定が可能となるため。

※イメージ図

	若葉区支え合いの まち推進計画(期)	<改正後> 委員任期 3 年	<現行> 委員任期 2 年
令和6年度	第 5 期	3 年	2 年
令和7年度			
<u>令和8年度</u>	次期計画作成作業	3 年	2 年
令和9年度	第 6 期		
令和10年度			
<u>令和11年度</u>		中間見直し作業	
令和12年度			
令和13年度	次期計画作成作業	3 年	2 年
<u>令和14年度</u>			